## 「三田・高輪地区まちづくりガイドライン (素案)」についてのご意見募集結果

## 1 意見数

区分	意見数
(1) 区民意見募集(パブリックコメント) により寄せられた意見	23 件
募集期間: 平成30年2月13日(火)~平成30年3月15日(木)	
人数 : 12 人	
(2) 区民説明会での参加者意見	36 件
開催日:平成30年2月23日(金)、24日(土)	
開催回数:2回	
人数:81人(第1回54人、第2回27人)	
合計	59 件

## 2 意見の反映状況

1	意見の趣旨を踏まえ、素案を修正したもの	6件
2	意見の趣旨は、既に素案で記載しているもの	20 件
3	意見の趣旨は、既存事業などで対応しているもの	2件
4	素案の内容に関する質疑など	20 件
<b>⑤</b>	素案に関連しないが、意見として受けたもの	11 件
		59 件

※上記1 (2) の意見への区の考え方については、当日関係課長が実際に回答した内容およびその他追記した内容を記載しています。 また、要旨、区の考え方とも意見の整理に当たり、表現の修正を加えています。

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の 関連頁
1	上位計画、 関連する計 画等につい て	第2章	1	本ガイドラインと品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン 2014 (東京都) との関係性を教えて下さい。	,	4	6, 7
2	上位計画、 関連する計 画等につい て	第2章	1	本ガイドラインに関連する景観計画や低炭素まちづくり計画など、関連付けるものがガイドライン上に記載されているほうが分かりやすいと思います。記載について検討して下さい。	ご意見を踏まえ、素案 P 6 ~ 9 関連する上位計画等に「港区緑と水の総合計画」「港区防災街づくり整備指針」と「港区低炭素まちづくり計画」「港区景観計画」を追記し、素案 P47 の方針 6 < 景観 > 方針 1 「地域に深く根ざしてきた歴史や文化を継承する景観形成」に港区景観計画の方針等を加筆しました。	1	6~9、47
3	鉄道新線の 構想につい て	第2章	1	白金高輪から品川駅までの鉄道新線の構想 図が表現されているが、詳しい情報があれ ば教えて下さい。	平成 28 年の交通政策審議会答申で発表されていますが、それ以上の情報は港区へ情報提供されていません。	4	7、9
4	二本榎通りの榎	第 2	1	二本榎通りに植えらている榎は最近植えられたものなので、誤解を生まないためにも素案 P11 < 東海道と中原街道 > の写真の題目を「二本榎通りに植えられた榎」などとするなど表現を工夫するよう検討して下さい。	ご意見を踏まえ、「二本榎通りに植えられた2本の榎の木」 と修正しました。	1)	11

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の 関連頁
5	人口について	第2 章	1	本地区に人口はどのくらいいるのでしょ うか。教えて下さい。	素案 P14 に記載しているように、本地区の町丁目の合計 の人口が、平成 30 年 1 月現在 16,495 人となっておりま す。	4	14
6	将来像について	第3章	2	素案 P 22 まちの将来像のイメージ図は非常に素晴らしいです。ぜひこれを実現してほしいです。しかしながら、第一京浜沿いの建物は5、6 階建ての建物にしか見えず「今10 階以上の建物があるからそれを壊すのか」と誤解される可能性があるのではないでしょうか。イメージ図の一部を再考して下さい。	第一京浜沿いは、素案 P27 < 土地利用・活用 > 方策 1 の中で泉岳寺駅周辺の拠点を中心に、都市の魅力やにぎわいを備えた質の高い業務・商業・文化・交流施設を中心として、居住機能も含めた複合的な土地利用の誘導を図ると記載しています。ご意見を踏まえ、そのようなイメージが持てるよう、素案 P22 のイメージ図を修正しました。	1	22, 27
7	方針1土 地利用・ 活用につ いて	第 4 章	1	港区まちづくりマスタープランで、本地区は、西側の緑色の着色部分がまとまった良好な住宅市街地として位置づけられ、東側のピンク色の着色部分が業務・商業・文化・交流施設になっています。 黄色の住宅と商業・業務などが共存する市街地というエリアは間にありません。マスタープランでは緑色とピンク色の部分をつなぐ話がよく出てくるのですが、本地区については崖線で別れたところは分けて、それぞれのエリアの特徴をいかしましょうということでよいのでしょうか、教えて下さい。	本地区は、崖線により地区西側では緑豊かな落ち着きのある住宅地が形成されており、地区東側では都市的な環境での生活が営まれています。ご意見のとおり、崖線(地形)等で別れている、それぞれのエリアの特徴、特性をいかしていくと考えております。	4	27, 28

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の 関連頁
8	方針1土 地利用・ 活用につ いて	第4	1	「泉岳寺と参道周辺まちづくり協議会」 について、正式な法人格のある団体とし て区は、誤認されているのではないでしょうか、教えて下さい。	「泉岳寺と参道周辺まちづくり協議会」については、港区まちづくり条例に基づき、まちづくり組織として登録・公表を行い、地区まちづくりビジョンを登録・公表していました。素案 P27、47 で地元主体のまちづくりの事例として記載しています。	4	27、28、 47
9	方針1土地利用・活用について	第 4 章	1	三田・高輪地区における老朽マンションについては、おおむれ現在の都市計画法が施行された1970年以前に建設された "超老朽"マンションが、同地区のマンションは、現在ではといることが想定されます。これらのマンションは、現在のおり、んが想定されます。これらのでは、現在のおり、とが想定されます。これが表がですが、現在ののでは、現在ののでは、現在ののでは、現在ののでは、現在のででは、現在のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	老朽マンションの抱える課題が様々であることから、素案 P28 の方針 1 < 土地利用・活用 > 方策 4 「老朽マンションの課題に応じたまちづくりの検討」に、立地特性や居住者の意向に合わせて、まちづくりと連携した再生について検討を進めていくことを記載しています。また、素案 P29 の方針 2 < 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯 > 方策 1 「老朽マンションの課題に応じた取組の推進」に、適切な維持管理や計画的な修繕計画、また、建替え後も住み続けられるための仕組みづくりが重要であり、そのための取組を推進していくことを記載しています。いただいたご意見の趣旨については素案で記載しています。	2	27~29、 68~70

くりの実現化の手法」として列挙されて
いますが、これらの手法は、方針2の「方
策1 老朽マンションの課題に応じた取
組の推進」における超老朽マンションに
関しては必須の手法であり、「方策」と
いうからには、「取組の推進」というよ
うな緩慢な表現ではなく、これらの手法
を「方策1」に明示すべきであると考え
ますので、記載を検討して下さい。

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
							関連頁
10	方針3道	第4	3	現在、桂坂は朝の通勤通学の時間帯には	素案 P18 まちの課題(現在)として、桂坂への通過交通	2	18、32
	路・交通	章		歩道が人であふれ、車道は車で渋滞して	の流入が課題としていますが、環状第4号線の整備によ		~36、
	について			います。品川駅周辺土地区画整理事業の	り、生活道路に流入する通過交通が減少するものと考え		57
				施行後には交通量がさらに増加すること	られます。現在のところ桂坂につきましては、拡幅の計		
				は明らかです。このため、ガイドライン	画はありませんが、本地区の東西を結ぶ道路として重要		
				の方針3<道路・交通>において、「品	であり、歩行者にやさしい道路空間の確保に取り組み、		
				川駅周辺土地区画整理事業の施行による	将来電線類地中化に取り組む路線として素案 P33 方策 1		
				品川・田町間の新駅開設及び宅地開発、	「歩行者にやさしい道路空間の整備、確保」の中で記載		
				並びに都市計画道路環状第4号線の開通	しています。		
				にともなう交通量の増大に対しては、桂	二本榎通りについては、都市計画道路であり、拡幅整備		
				坂及び二本榎通り等区道の拡幅について	を進めていくこととし、ガイドラインの中でも素案 P36、		
				検討する」旨新たに「方策」に追加記載	57 で記載しています。		
				して下さい。			
11	方針3道	第4	1	三田台公園、亀塚公園などにも自転車シ	素案 P35 の自転車環境の方針図に、三田台公園、亀塚公	2	35
	路・交通	章		ェアリングポートを設置して下さい。	園についても自転車シェアリングポートの設置が望まれ		
	について				るエリアとして記載しています。		
12	方針4	第4	1	東禅寺では緑を増やそうと植樹会を行っ	東禅寺は、素案 P55 で「住宅、寺社・緑を中心としたエ	2	39、55
	緑・水に	章		てきました。緑も日が当たらないと死ん	リア」に区分され、まちづくりの方向性として「豊かな		
	ついて			でしまうため、日照権についてもガイド	緑と歴史が落ち着いた居住環境を核としたエリア」とし		
				ラインの中で触れて下さい。	ています。また、ご意見をいただいた植樹会につきまし		
					ては、素案 P39 で、事例紹介として東禅寺のどんぐりの		
					森づくりとして記載しています。		

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の 関連頁
13	方針5防 災・復興 について	第 4 章	1	災害が起きる前の町の姿を記録し、町に シンボルのようなものを育て、絆などを つくっていく活動が、災害後のプラスに なると思うため「高輪今昔物語」のよう な活動にも言及してよいのではないで しょうか。記載を検討して下さい。	本地区には様々な素晴らしい資源があることを素案 P40	2	40、48
14	方針5防 災・復興 について	第 4	1	細い道を災害に強くするため太くするという話がある一方で、細い坂道の写真を掲載するなどしています。区としてそのような細い道を残したいのか残さずに広くしたいのかわかりません。教えて下さい。	区は、安全・安心で、より快適な居住環境の向上のため、 細街路拡幅整備を進めています。この事業では、将来にわたって道路幅員を4メートルに確保することを目的に、整備等に関する助成を行っています。細い道は、安全・安心な環境となるよう太くする(拡幅する)よう、進めています。また、細い道、坂道等については、本地区の特徴として捉えており、そのような道は生活する人々にとって欠かせないものであることから、より一層の歩行者にやさしい整備が必要になるものとして記載しています。	4	32、33、 42
15	方針5防 災・復興 について	第 4 章	3	地域の避難場所や備蓄倉庫は人口増加 を受けて適合するよう更新されている のでしょうか。また昼間に災害が起こっ た場合、すべての人を受け入れられるの でしょうか。	地域の避難場所、備蓄倉庫の詳細につきましては、「地域 防災計画」にて記載されています。なお、備蓄倉庫につい ては開発等の際に企業や民間ビル、マンションなどに設置 し、可能な限り確保するよう進めています。また昼間の災 害については、事業者は従業員の一斉帰宅を抑制するよ う、港区防災対策基本条例で定めております。帰宅困難者 に対しては一時滞在施設の拡充を進めております。	5	_

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
16	方針5防 災・復興 について	第 4 章	1	災害時、子どものいる親が小学校、保育 園に迎えに行くということがあると思い ますが統一的な区の考え方はあるのでし		(5)	関連頁
17	方針5防 災・復興 について	第4章	1	ようか。 洞坂には、傾斜が非常に急な所で周辺に 老朽化した擁壁や塀があり、擁壁の上に は室外機が安全措置もなく置いてあるた	などを確認するためのまち歩きを行い、安全性の向上に	3	-
		fata .		め、室外機が落ちてくるのではないかと 危惧しています。			
18	方針6景 観につい て	第 4	1	泉岳寺中門横にマンションが建つ問題があり、その際もまちづくりマスタープランがあったが強制力がなかったように思います。このガイドラインはどこまで強制力があるのか教えて下さい。	法的な強制力はありません。なお、歴史的建造物を核と した景観形成・保全の推進を図るため、一定規模以上の	3	47、48
19	方針7低 炭素化に ついて	第 4	1	本ガイドラインは戸建等に関する記載が 見られますが、低炭素化に関する住宅系 の方策がありません。そのため、特に戸 建ての建築物等について、先進技術の導 入やエネルギー使用の効率化等につい て、記載をするよう検討して下さい。	ご意見を踏まえ、個別の建築物に関する低炭素化の取組について、素案 P50 方針 7 < 低炭素化>の方策 4 「建築物の環境性能の強化」として、新たに加筆しました。	1	50

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
							関連頁
20	方針8国	第4	1	急に国際化や観光を進めると、住環境保	素案 P51 方針 8 <国際化・観光・文化>の中で、「良好	2	51
	際化・観	章		護と両立しないと思うので、早急に進め	な居住環境に配慮しながら、本地区の歴史や文化・緑な		
	光・文化			ないで下さい。	どの魅力を伝えていく」としています。歴史的な建物等		
	について				は観光資源として捉えているものの、地区全体を観光地		
					のように整備していくというものではありません。現在		
					の良好な居住環境に配慮しながら、周辺のまちづくりに		
					伴い本地区に訪れる多様な人々が歴史や文化を感じるこ		
					とができる環境の整備に取り組むと記載しています。		
21	環状第4	第5	1	品川駅西口周辺の歩行者ネットワークに	素案 P33 方針 3 <道路・交通>の方策 2 「新たなまちづ	2	33, 34,
	号線沿道	章		ついては、東西の動線確保は強調されて	くりと連携した歩行者ネットワークをつなぐ」の中で、		56
	エリアに			いるが、南北(環状第4号線の北側と南	「環状第4号線整備にともなう新たな歩行者ネットワー		
	ついて			側)のネットワークはあまり考えられて	クの構築に取り組みます」とし、環状第4号線整備に伴		
				いないように感じます。環状第4号線の	い、その北側と南側は影響を受けることとなることから、		
				北側には民家がたくさんあります。環状	従来の歩行者の動きに配慮した歩行者ネットワークの構		
				第4号線の北から南に渡る道路は表現さ	築に取り組むことを記載しています。また素案 P56 環状		
				れていないので、南北の道路ネットワー	第4号線沿道エリアの主な取組で、環状第4号線の整備		
				クについても記載して下さい。	にともなう、新たな周辺の道路環境や、歩行者ネットワ		
22	方針3道	第4	1	環状4号線の南側の街区と区民避難所間	ークの構築について、区、都などの行政と、住民、事業	2	
	路・交通	章		のアクセスについても配慮をお願いしま	者が協力し、一体となって取り組むことを、記載してい		
	について			   す。環状4号線に接続する道路、地区計	ます。		
				画について関係があるかと思いますので			
				検討ください。			

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
							関連頁
23	環状第4	第5	1	泉岳寺周辺の圧迫感を与えないまちづく	環状第4号線周辺の容積率の緩和や建物計画等は、現段	2	55、56
	号線沿道	章		りについて、東禅寺周辺にも当てはめて	階では何も定められておりませんが、素案 P56 環状第4		
	エリアに			ほしいです。環状第4号線ができ、容積	号線沿道エリアのまちづくりの方向性でもお示ししてい		
	ついて			率が緩和され高い建物が無制限に建つの	るように、新たなまちづくりの検討を進める際に、緑と		
				は困ります。	文化が重なり合う環境を土台にしていくということと記		
					載しています。		
24	環状第4	第5	1	環状第4号線周辺は「東京の南側の玄関	素案 P56「環状第 4 号線沿道エリア」の<まちづくりの	4	56
	号線沿道	章		口として、風格とにぎわいのある魅力的	方向性>で「緑と文化が重なり合う環境を土台に、将来		
	エリアに			な街並みを育む」とありますが、太い道	に向けたまちづくりの検討を促進するエリア」としてお		
	ついて			路沿いの風格ある街並みと聞くと、ある	り、具体的な検討については、今後行っていくところと		
				程度高さのある建物が並ぶことを想像し	しております。		
				ます。環状第4号線の北側の東禅寺や高	本エリアの<大切にしたいまちの要素>として、地域が		
				輪公園の緑を良い状態で残したいが、高	大切に継承してきた「緑と文化」を意識するなど、幹線		
				い建物や環状第4号線(橋りょう)によ	道路沿いにふさわしいまちの姿と地域の資源が両立でき		
				って日陰になり、うまくいかないと思い	るよう、今後検討を進める必要があると考えており、そ		
				ます。風格ある建物と、緑や寺社を守る	のように記載をしています。		
				という話の両立はうまくいかないのでは			
				ないかと考えますが、教えて下さい。			
25	環状第4	第5	1	環状第4号線の北側の環境が非常に悪く	都市計画の決定手続きにおいて、地区計画については、	4	56
	号線沿道	章		なることを心配しています。ガイドライ	都市計画の案を作成した場合には、案の公告・縦覧を行		
	エリアに			ンの中でも、周辺地区との連携が言及さ	います。住民等は、縦覧された都市計画案について意見		
	ついて			れていますが、連携の仕方として、例え	書を提出することができます。		
				ば、私達が品川駅西口地区の地区計画の	なお、品川駅西口地区の地区計画(案)に関する意見書		
				中に意見を入れることができるのでしょ	の提出期間は平成30年2月21日(水)から3月7日(水)		
				うか。	までです。		

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の 関連頁
26	環状第4 号線沿道 エリアに ついて	第5章	1		外側になっております。 高輪台遊び場についてはお祭りやイベント、防災活動な ど、地域で活用されていることを認識しております。今 後、事業実施段階で事業主体である東京都と協議を進め	(5)	-
27	環状第4 号線沿道 エリアに ついて	第 5	1	環状第4号線整備にともない、北側に位置する高輪三丁目21番22番街区は、側道を通行する車輛の騒音、振動、排ガス、日影により現在の静寂居住環境が著しく阻害されることになります。このため、「居住者の生活環境の回復のための都市計画または市街地整備事業による方法を検討する」旨を明記して下さい。	線沿道エリア」において、地元主体のまちづくりを積極的に推進し、区、都などの行政と共に検討を進めていくと記載をしています。 ご意見をいただいた具体的な事業については、ガイドラインで記載するものではありません。環状第4号線に関	2	56

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
							関連頁
28	補助第 14	第5	1	補助第 14 号線の具体的な整備内容について教えて	素案 P36 の方針 3 <道路・交通>方策 4 「安	4	36, 57
	号線沿道	章		ください。	全で快適な道路空間となるような都市計画道		
	エリアに				路事業の推進」に、都市計画道路の整備の際		
	ついて				には、電線類の地中化や道路の緑化、自転車		
29	補助第 14	第5	1	二本榎通りは狭く、そこにセットバックや緑もあま	走行空間の整備等により、自動車、自転車、	4	
	号線沿道	章		りない鉛筆ビルが多く建っています。二本榎通りの	歩行者それぞれが安全で快適な道路空間とな		
	エリアに			現状について、区はどのように考えていますか、教	るよう取り組むことを記載しています。また		
	ついて			えて下さい。	素案 P57 の補助第 14 号線沿道エリアの中で		
					「補助第 14 号線の将来断面イメージ」を記載		
					しています。		
30	補助第 14	第5	1	補助第14号線について、高輪警察署から北側の整	東京における都市計画道路の整備方針(第四	4	57
	号線沿道	章		備時期について教えてください。	次事業化計画)(平成 28 年 3 月東京都・特別		
	エリアに				区・26 市 2 町)で、補助第 14 号線(高輪三丁		
	ついて				目(高輪警察署前交差点)から、高輪四丁目		
					(柘榴坂上))までは、平成 37 年度までに事		
					業に着手する路線として位置づけられていま		
					す。高輪警察署から北側については、高輪警		
					察署から南側(第四次事業化計画に位置付け		
					られた路線)の整備状況を踏まえながら、今		
					後検討をしていきます。		

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の 関連頁
31	泉岳寺駅周辺エリアについて	第5章	1	泉岳寺駅北口で、外国人観光客が大きなスーツケースをかかえて苦労して階段を昇り降りしている光景をよく目にします。私自身、子供が小さい頃、ベビーカーを引きながら、北口方面からエレベーターのある南口まで遠回りをして、かつホームまでは駅員さんを呼んで降りるという苦労を何度も経験しています。そのようなことから、泉岳寺駅の北側、南側どちら側にもバリアフリー(エスカレーターでは無く、ベビーカーや車椅子も可能なエレベーター設置)にして下さい。	素案 P59 の泉岳寺周辺エリアの「エリアの特性」の中で、「泉岳寺駅の東側出入口周辺はまちづくりに合わせて改良されますが西側には改良計画がなく、周辺を含めた機能が不十分です」として課題として捉え、記載しています。また、素案 P64 の重点的な取組 6 「泉岳寺駅への動線や周辺機能の強化」の中で泉岳寺駅へのバリアフリーなアクセス動線の向上を図ると、記載しています。また、東京都交通局にも、いただいたご意見について、伝えます。	2	59、64
32	泉岳寺駅 周辺まち づくり 誘導力いて	第6章	7	第6章泉岳寺駅周辺エリアのまちづくりの誘導方針などは、再開発事業計画ありきの内容であり、自分たちのマンションが再開発事業に取り込まれてしまうことを危惧しています。自己の財産であるマンションの再生方法を自らの意思で判断できるよう行政が支援をして下さい。	素案 P61~66 の第 6 章泉岳寺駅周辺エリアのまちづくりの誘導方針では、本エリアの開発ポテンシャルが高くなっていることから、大規模な開発等が行われる場合に、適切に対応していくための取組を詳細に定めており、本エリアの課題解決につながるものです。「自己の財産であるマンションの再生方法を自らの意思で判断できるよう」にするために、区では管理アドバイザー派遣、建替え・改修支援コンサルタント派遣等の各種制度を創設し運用することで支援しています(素案 P29に「事業の紹介」として記載しています。)。	2	29, 61~ 66

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
							関連頁
33	泉岳寺駅	第6	1	「参道」のイメージはとても良いと思い	素案 P27、47 に記載しているように、泉岳寺周辺では、	4	27, 47,
	周辺エリ	章		ます。現在の仲見世は建替えていくのか	泉岳寺と参道周辺まちづくり協議会が、港区まちづくり		61、62
	アのまち			教えて下さい。	条例に基づき組織登録を行い、「泉岳寺の歴史的価値と		
	づくりの				景観の保全とにぎわいのあるまちづくりを行う」を基本		
	誘導方針				理念とした地区まちづくりビジョンを登録していまし		
	について				た。現在、市街地再開発事業の準備組合を設立し、泉岳		
					寺周辺のまちづくりの検討が行われています。		
					なお、「参道」についてはあくまでイメージであり、建		
					替えなどが行われる際には、泉岳寺の景観に配慮したも		
					のとなるよう、素案 P62 重点的な取組 2 「このまちの歴		
					史・文化が感じられる街の玄関口としての景観形成」に		
					記載しています。		
34	泉岳寺駅	第6	1	泉岳寺中門付近の道路は「参道」ではな	「参道」という表現は歴史や文化を感じることができる	4	61、64
	周辺エリ	章		く住民の生活道路であると考えますが、	景観形成を図る上で、イメージとして表現しているもの		
	アのまち			区はどのように考えているのか教えて下	です。素案 P64 重点的な取組 6 「泉岳寺駅への動線や周		
	づくりの			さい。	辺機能の強化」の中で、泉岳寺駅と泉岳寺を結ぶ動線は		
	誘導方針				「参道」としての景観形成を図るとともに、歩行者の安		
	について				全性、快適性に配慮した、誰もが楽しむことができる歩		
					行者環境の確保を図ることとしています。特に、中門付		
					近は歩行者の増加も想定されることから、自動車等の通		
					過交通の抑制による安全な歩行者環境の確保に努めるこ		
					とを、記載しています。		

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の 関連頁
35	泉岳寺駅 周の のく う う う う う う う か く う う り の か う り っ り っ り っ り っ り っ り っ り っ り っ り っ り	第6章	1	素案 P62 重点的な取組 1 「歩行者滞留空間、オープンスペースの確保」の図で「快適で安全な歩行者滞留空間等」となっているが、現在の狭いところにこのような空間が整備できるのでしょうか。教えて下さい。	に伴い歩行者滞留空間が求められるものと記載していま す。そのような背景から大規模な開発等を行う機会を捉	4	62
36	まちづく りガイド ラインの 運用につ いて	第7章	1	ガイドラインの実現時期についておおよ その目途を示すような記載をして下さ い。		1	72
37	地域の発 意による まちづく り	第7章	1	住民主体を支援してもらうことはありが たいですが、住民だけでまちをつくって いくことは非常に難しいと感じていま す。区はどう考えているのか、教えて下 さい。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	4	67~72
38	まちづく りの実現 化の手法	第7章	1	再開発の準備委員会が「地域主体のまちづくり活動の実施・運営」を行うとありますが、この組織がそこまでやるのでしょうか。またその過程で行政はどのように支援が行われるのでしょうか、教えて下さい。	多くみられます。行政はこれら大規模なまちづくりに対して、適切に行われるようガイドライン等に基づき指導、 誘導を行っていきます。	4	

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
							関連頁
39	泉岳寺の	その	1	泉岳寺周辺で再開発に向けた準備組合が	都市計画決定、組合設立認可等の手続きを行政として進	4	67 <b>~</b> 72
	再開発に	他		設立されています。区は、公の機関とし	め、まちづくりを支援する役割です。		
	ついて			てどのように関わるのでしょうか。教え			
				て下さい。			
40	意見につ	その	1	個人に対して回答はもらえるのでしょう	個別回答はしておりません。ガイドライン策定時に、い	4	_
	いて	他		か。意見に対してどこまで考慮してもら	ただいた意見に応じて区の考え方をお示ししており、本		
				えるのでしょうか。教えて下さい。	件をもって回答といたします。意見の考慮につきまして		
					は意見の内容を踏まえ判断します。		
41	意見の聴	その	1	マンション管理組合の個別の意見を聴取	ガイドライン策定においては、対象地区の住民基本台帳	4	77~80
	取につい	他		することなく素案を作成されたことは誤	に登録されている 18 歳以上の方から無作為抽出によるア		
	て			りだと思いますが、どのように考えてい	ンケートを実施し内容に反映させています。また、分譲		
				るのか教えて下さい。	マンションについては、港区分譲マンション実態調査の		
					中で行ったアンケート調査等を参考にしています。併せ		
					て意見交換会後には「ガイドラインニュース」として区		
					の掲示板において策定状況とお問い合わせ先を積極的に		
					周知し、広くご意見を伺う機会を設けてまいりました。		
42	意見の聴	その	1	マンション住民への意見聴取は行ってい	港区分譲マンション実態調査で、各管理組合等に行った	4	_
	取につい	他		るのか教えて下さい。	アンケートの結果を踏まえ、本ガイドラインに反映して		
	て				おります。		

No	項目		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
							関連頁
43	JR 新駅広	その	1	JR 新駅の前に広場をつくる予定の図があ	JR新駅については、本ガイドライン対象エリアの外側に	(5)	_
	場につい	他		るが大きさ・規模はどのくらいになるの	なっています。 広場およびその詳細につきましては、品		
	て			でしょうか。	川駅周辺地区地区計画にて定められている、または今後		
44		その	1	JR 新駅前に歩道ができる図面があるが、	定められていく予定です。	(5)	
		他		これは確実にできるのでしょうか。			
45	JR 新駅駅	その	1	新駅駅前広場には高輪の玄関口として、	JR 新駅駅前広場については、本ガイドライン対象エリア	(5)	_
	前広場に	他		歴史・文化を感じられる広場になるよう	の外側になっています。ご意見として受け取りました。		
	ついて			なモニュメントや形状、緑化等を具体的			
				に明示提案するようお願いします。			
46	JR 新駅周	その	1	新駅周辺の開発の際、観光客だけでなく	新駅周辺については、本ガイドライン対象エリアの外側	(5)	_
	辺につい	他		地域住民も歴史や文化に触れたり、世界	になっています。なお、新駅周辺のまちづくりについて		
	て			中からの人々と交流したりおもてなしが	は、「品川駅北周辺地区まちづくりガイドライン」で記		
				できる仕組みを構築して下さい。	載されています。ご意見として受け取りました。		
47	JR新駅に	その	1	泉岳寺駅北口で、外国人観光客が大きな	JR 新駅については、本ガイドライン対象エリアの外側に	(5)	_
	ついて	他		スーツケースをかかえて苦労して階段を	なっております。		
				昇り降りしている光景をよく目にしま	JR 新駅につきましては、JR 東日本が整備することとなり		
				す。私自身、子供が小さい頃、ベビーカ	ますが、「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン		
				ーを引きながら、北口方面からエレベー	2014」に基づき指導誘導していきます。		
				ターのある南口まで遠回りをして、かつ			
				ホームまでは駅員さんを呼んで降りると			
				いう苦労を何度も経験しています。			
				そのようなことから、JR 新駅の北側、南			
				側どちら側にもバリアフリー(エスカレ			
				ーターでは無く、ベビーカーや車椅子も			
				可能なエレベーター設置) にして下さい。			

No	項目 件		件数	要旨	区の考え方	反映状況	素案の
							関連頁
48	JR 新駅か	その	1	ちぃばすのルートについて、新駅から伊	JR 新駅については、本ガイドライン対象エリアの外側に	5	-
	らのちぃ	他		皿子坂を上り、六本木や白金台方面など	なっております。		
	ばすルー			のルートを検討して下さい。	なお、ご要望いただきましたルートについては、既存の		
	トについ				都バスの路線と重複するため、現在のところルートを新		
	て				たに設置することは困難と考えております。ちぃばすの		
					新たなルートについては様々なご要望をいただいており		
					ます。ご意見として受け取りました。		